

第2次枚方市歯科口腔保健計画素案の意見募集結果について（案）

第2次枚方市歯科口腔保健計画素案につきまして、市民の皆さまからご意見をいただき、ありがとうございました。お寄せいただきましたご意見と、ご意見に対する枚方市健康増進計画審議会の考え方を以下のとおり公表します。

I. 意見募集期間

令和5年12月7日（木）から令和5年12月26日（火）

II. 意見の受付方法

インターネットアンケート専用ホームページへの入力、郵送、ファックス、
電子メール、意見回収箱（市内19か所設置）へ投函

III. 意見数及び内訳

意見数 2 件

（個人 1 名）

IV. 各ご意見の要旨と審議会の考え方

	ご意見の要旨	審議会の考え方
1	<p>障害者（児）への歯科保健について</p> <p>施設入所まで仕上げ磨き等で虫歯を防いできたが、他市の施設に入所後、一気に虫歯が増え治療歯だらけになってしまった。歯科医院においても予防に力を入れることが必要ではないか。</p>	<p>う蝕（むし歯）対策では「予防」が重要であるということから、本計画内の随所に予防の重要性について記載しております。</p> <p>枚方市においては、集団での乳幼児健康診査への来所が難しい状況にある障害児等を対象に「障害児歯科健康診査」を個別に実施し、「予防の重要性」と「予防のためのポイント」を保護者に伝えるとともに、予防処置としてフッ素塗布をおこなっています。また、歯科口腔保健医療サービスを受けることが困難な施設に入所・通所する障害者（児）を対象に「障害者（児）施設歯科健診」を実施し、歯科疾患の早期発見のための歯科健診と、う蝕（むし歯）予防のためにフッ素塗布をおこなうとともに、施設の利用者や職員にむけて、歯科疾患を予防するために健康講座も実施しています。</p> <p>併せて、歯科医療機関においてもさらなるう蝕（むし歯）予防に向けて、今後も、枚方市歯科医師会等の関係機関と連携を図り、周知啓発を行うことが重要だと考えています。</p>

	ご意見の要旨	審議会の考え方
2	<p>障害者（児）への歯科保健について</p> <p>受診そのものが困難な人に対して具体的にどのように対策してもらえるのか気になる。</p>	<p>本計画においては、基本方向3として配慮を要する人への歯科保健の方向性について記載しております。</p> <p>枚方市の具体的な対策としましては、現在、地域の歯科医療機関を受診することが困難な人や治療が難しい人を対象に「在宅訪問歯科健康診査事業」や「枚方市休日歯科診療所」における障害者（児）の歯科治療をおこなっています。</p> <p>また、市に口腔保健支援センターを設置して、歯科医師等を配置し、障害者（児）の特性を理解した歯科医療従事者を育成するために「障害者（児）等医療技術者養成講座」を実施するとともに、市民からの相談対応、訪問や関係機関との連絡、調整等を行い、障害者（児）が地域の歯科医院での歯科医療サービスを受けやすい体制づくりを図っています。</p> <p>今後も、枚方市歯科医師会等関係機関と連携して、障害者（児）が受診しやすい環境づくりを推進していくことが重要だと考えています。</p>